

新郷村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成20.3.31現在)	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B/A)	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 3,196	千円 2,470,916	千円 73,738	千円 651,619	% 26.4	% 26.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

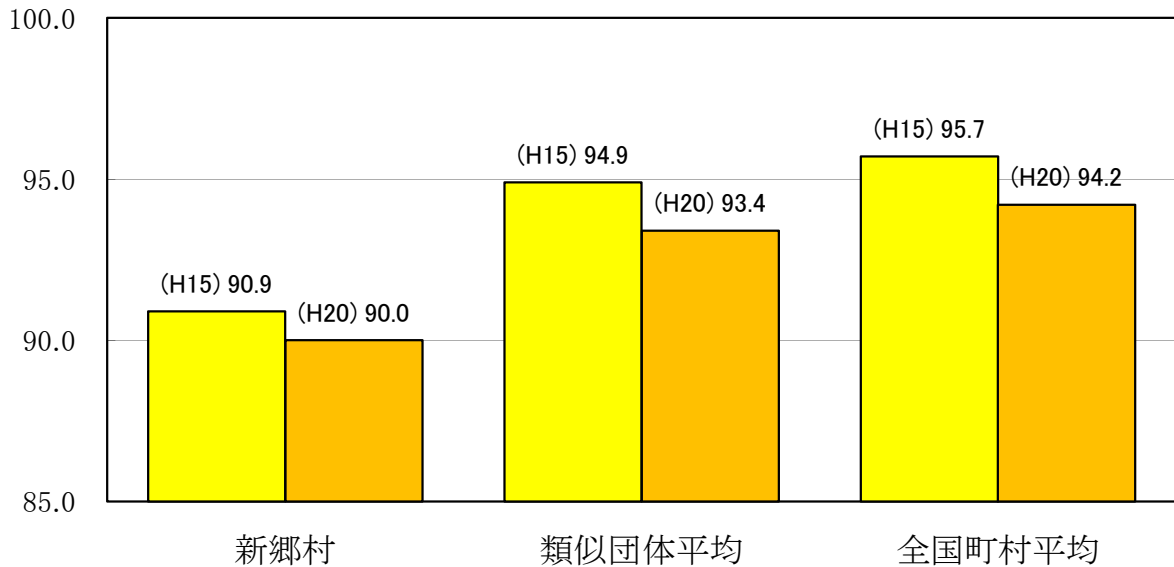
区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
19年度	人 73	千円 267,301	千円 59,591	千円 99,098	千円 425,990	千円 5,835	千円 5,757

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

特にありません。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

(平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新郷村	歳	円	円	円
青森県	44.3 歳	350,300 円	420,914 円	386,108 円
国	41.1 歳	325,113 円		387,506 円
類似団体	42.9 歳	320,039 円	356,322 円	351,543 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
新郷村	47.8歳	5人	278,840 円	33,838 円	295,080 円	—	—	—	—
うち 自動車運転手	45.2歳	4人	271,825 円	340,573 円	292,125 円	自家用乗用 自動車運転者	51.9歳	195,200 円	1.60
うち 学校給食員	58.1歳	1人	306,900 円	306,900 円	306,900 円	調理士	44.8歳	198,500 円	1.65
青森県	46.5歳	552人	315,700 円	361,011 円	341,241 円	—	—	—	—
国	48.9歳	4,784人	284,679 円		320,623 円	—	—	—	—
類似団体	49.2歳	4人	281,976 円	304,305 円	299,708 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
新郷村	—	—	—
うち 自動車運転手	4,970,278 円	2,570,000 円	1.99
うち 学校給食員	4,597,798 円	2,681,600 円	2.02

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当であり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成17年～19年の3ヶ年平均)

4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	新郷村	青森県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	168,756 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	137,298 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	132,888 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	257,400 円	317,800 円	335,300 円
	高校卒	247,500 円	251,500 円	282,900 円
技能労務職	高校卒	223,100 円	235,000 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

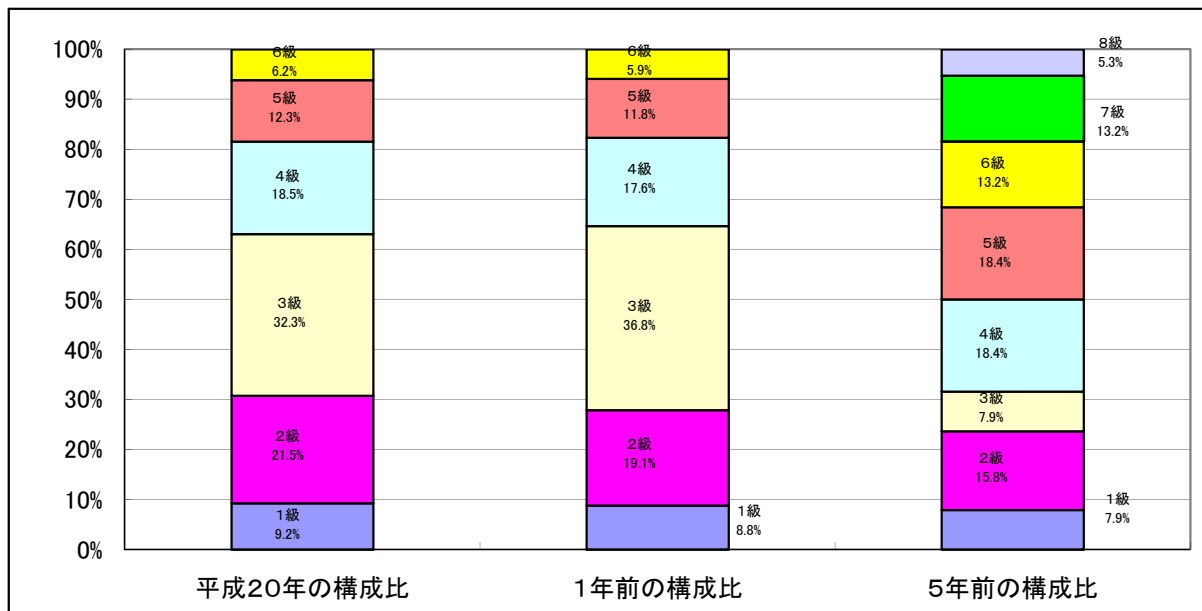
(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	参事	4 人	6.2 %
5 級	副参事	8 人	12.3 %
4 級	総括主幹	12 人	18.5 %
3 級	主幹	21 人	32.3 %
2 級	主査	14 人	21.5 %
1 級	主事	6 人	9.2 %

(注) 1 新郷村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合しています。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 郷 村	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,470,906 千円	1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,845 千円	
(平成19年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当

(平成20年4月1日現在)

新 郷 村	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%)
1人当たり平均支給額 ・自己都合 2,024千円 ・勤奨・定年 23,931千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

新郷村では支給していません。

(4) 特殊勤務手当

19年度決算	支給実績	8,796 千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	4,398,000 円	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	2.3 %	
手当の種類(平成20年4月1日現在)		5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症が発生し又は発生するおそれのある場合において、感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護若しくは感染症菌の附着し、若しくは附着の危険がある物件の処理作業に従事したとき。	100円/日
診療手当	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事する職員	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事したとき	700,000円/月
往診手当	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事する職員	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事したとき	健康保険法の規定単位×往診料の点数
地域手当	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事する職員	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事したとき	20,000円/月
X線手当	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事する職員	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事したとき	医師: 10,000円/月 技師: 3,000円/月

(5) 時間外勤務手当(全職種)

19年度決算	支給実績	14,290 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	230 千円
18年度決算	支給実績	6,382 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	106 千円

(6) その他の手当

(平成20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	19 年 度 決 算	
				支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	①配偶者 13,000円/月	同		9,654 千円	241,350 円
	②配偶者以外 各6,500円/月				
	※配偶者のいない場合の 扶養親族1人目 11,000円/月				
	※16～22歳の扶養親族1人につき 5,000円/月加算				
住居手当	借家 家賃に応じて100円/月～27,000円/月	同		2,121 千円	68,419 円
	持家 3,000円/月	異 (青森県と同じ)	持家一律 3000円		
通勤手当	交通機関利用の場合 運賃相当額(最高支給限度額55,000円/月)	異 (青森県と同じ)	四輪自動車の 使用距離区分	4,413 千円	62,155 円
	交通用具利用の場合 距離に応じて2,000円/月～35,000円/月				
管理職手当	20,000円/月～30,000円/月	異	総務課の参事 又は課長、診 療所長及び会 計管理者 30,000円/月 参事(6級) 25,000円/月 副参事(5級) 20,000円/月	4,080 千円	272,000 円
寒冷地手当	世帯主 扶養親族がいる場合 89,000円	同		5,073 千円	58,310 円
	世帯主 扶養親族がいない場合 51,000円				
	世帯主以外 36,800円				
	上記金額は年額で5分の1の額を 11月～3月まで毎月支給				

5 特別職の報酬等の状況

(平成20年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	534,100 円	(参考)類似団体における最高/最低額 798,000 円/ 435,500 円
	副 村 長	453,000 円	663,000 円/ 427,500 円
報 酬	議 長	266,000 円	307,000 円/ 150,000 円
	副 議 長	225,600 円	251,000 円/ 115,000 円
	議 員	211,500 円	236,000 円/ 97,000 円
期 末 手 当	村 村 長 長 副 村 長	(平成20年度支給割合) 3.25 月分	※役職加算措置があります
	議 議 長 長 副 議 員	(平成20年度支給割合) 1.30 月分	※役職加算措置があります
寒 冷 地 手 当	村 村 長 長 副 村 長	世帯区分により支給	※一般職と同じ
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 763,000 × 在職月数 × 0.455	(1期の手当の見込額) 1,630 万円 (支給時期) 任期毎
	副 村 長	604,000 × 在職月数 × 0.265	768 万円 任期毎
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

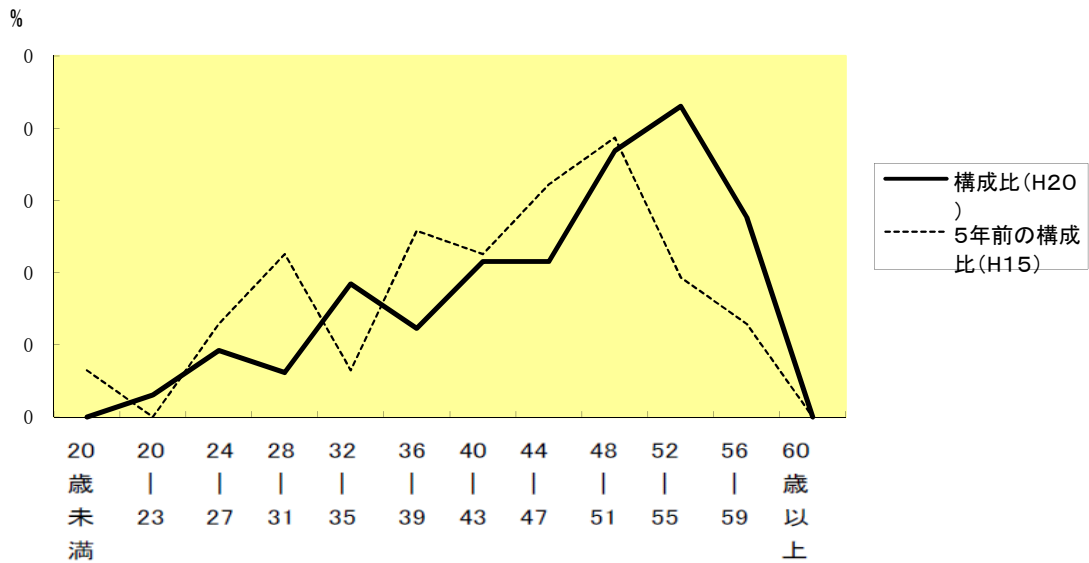
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成20年		
普通会計部門	議会	2	2		事務見直しによる減
	総務	17	18	1	
	税務	5	4	△ 1	
	民生	14	12	△ 2	
	衛生	2	2		
	農林水産	9	8	△ 1	
	商工	8	8		
	土木	6	4	△ 2	
	計	63	58	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 181.48 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 162.33 人)
	教育部門	10	9	△ 1	事務見直しによる減
小 計	73	67	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 209.64 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 198.00 人)	
公営企業等会計部門	病 院	7	7		
	下 水 道	2	2		
	簡易水道	1	1		
	その他	4	6	2	介護保険事務部門の増など
	小 計	14	16	2	
合 計		87	83	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 259.70 人
		[107]	[107]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0	1	3	2	6	4	7	7	12	14	9	0	65

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
90人	80人	△10人	11.1%

(参考)新新郷村行財政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	11人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	17年~22年計	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	65	64	63	61	△8(12.3%)	57
	増減		△1	△1	△3		
教育	職員数	13	12	11	12	△3(△23.1%)	10
	増減		-1	△1	0		
公営企業等会計	職員数	13	13	14	14	1(7.7%)	13
	増減		0	1	0		
計	職員数	91	89	88	87	△10(△11.0%)	80
	増減		△2	△1	△1		

(注)1 計画期間は、17年~22年の5年間。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率です。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年日以降現年までの職員増減数の累計です。